# 東浦町熱中症予防対策に係る指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）募集要項

## １　趣旨

熱中症対策では、極端な高温の発生時に暑さを避ける場の利用促進が重要なため、気候変動適応法[※1]が改正され、指定暑熱避難施設（以下、「クーリングシェルター」という。）[※2]を市町村長が指定できるようになりました。

町では、熱中症による健康被害を防止し、町民の生命と健康を守るため、町内の公共施設と民間施設をクーリングシェルターとして指定したいと考えています。

つきましては、クーリングシェルターを運用し、町と共に熱中症対策に取り組んでいただける施設を募集します。

※１　気候変動適応法…地球温暖化などの気候変動に対する適応を推進し、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とした法律

※２　指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）…冷房設備を有し、熱中症特別警戒アラート発表時に不特定多数の者へ開放される施設

## ２　応募資格

（１）町内に所在する施設であること

（２）適当な冷房設備[※3]を有すること

（３）熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートが発表された時は、あらかじめ公開する開放可能日時において、当該施設を開放することができること

（４）滞在の用に供すべき部分について、必要かつ適切な空間[※4]の確保ができること

※３　適当な冷房設備・・・定期的にメンテナンスがされており、施設の実情や規模に応じた適切な機能を有した冷房設備のこと。

※４　必要かつ適切な空間・・・受け入れることが可能であると見込まれる人数に応じた一人当たり滞在することが可能な空間が適切に確保されていること。（１０人であれば１０人、５人であれば５人が、地域やクーリングシェルターの状況に応じて、同時に適切に滞在できる空間が確保されていること。）

（５）町と熱中症指定暑熱避難施設の管理運用に関する協定を締結し、その内容を履行できること。

（６）熱中症特別警戒アラートが発表されていない場合も、熱中症特別警戒アラート等の運用期間（４月第４水曜日から１０月第４水曜日まで）の開放可能日は、町民が暑さからしのぐことのできる休憩場所として提供するように努めること。

## ３　運用内容

（１）各施設の出入口等、見やすい場所へのクーリングシェルター案内ポスターやロゴマーク等[※5]の掲示

（２）空調の適切な管理

（３）休息用の椅子やソファ等の設置（既設のもので可。）

（４）「緊急時本人カード[※5]」の設置（利用者が救急搬送を要する症状となった場合に備えて、必要な情報がすぐに分かるよう書き留めてもらうもの。クーリングシェルターを利用する際に、必要に応じて記入・所持してもらう。）

（５）指定箇所において、熱中症予防のための飲食を可能とすること

（６）その他、クーリングシェルターの場所や飲料購入場所の案内（問合せがあった場合。）

※５　案内ポスターやロゴマーク、緊急時本人カードについては東浦町から配布。独自作成でも可。

## ４　施設運用期間

クーリングシェルターの運用期間は、熱中症警戒アラート運用期間[※6]（４月第４水曜日～１０月第４水曜日）とします。

なお、運用することができる日及び時間帯は、各施設の実情に応じます。

※６　熱中症警戒アラート運用期間…全国的に暑さ指数を予測し、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、熱中症警戒アラートが発表される期間

## ５　募集期間

随時受付を行います。

６　応募方法

別紙「東浦町クーリングシェルター応募用紙」に必要事項を記載の上で、持参、郵送、電子メールのいずれかの方法によって、東浦町地域創造部環境課に提出してください。

７　応募後の流れ

（１）本町と施設管理者で協定内容の協議
（２）協定の締結
（３）クーリングシェルター施設情報の公表（町ホームページ等）
（４）クーリングシェルターの運用開始

８　その他確認事項

（１） クーリングシェルターの指定施設は町ホームページ等で公表します。
（２） 休憩に訪れた方の対応は、各施設でお願いします。
（３） 環境省が発表する熱中症予防情報の把握に努めてください。
（４） 冷房設備の電気代等、クーリングシェルターの開放に当たって必要な経費は各施設でのご負担となります。
（５） クーリングシェルターの利用者が施設に損害を与えた場合であっても、町は損害賠償の責任を負いません。
（６） 公序良俗に反する、取組の趣旨に適さない等、町が不適当と認める場合は、クーリングシェルターとして指定されない場合があります。

９　応募・問合先

〒470-2102 東浦町役場　地域創造部　環境課
TEL：0562-83-3111（内線 285・282）
FAX：0562-83-9756
Mail：kankyo@town.aichi-higashiura.lg.jp